

令和 7 年

奥州市教育委員会会議録

第 2 回定例会 2 月 28 日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和7年2月28日(金)午後3時
閉会 令和7年2月28日(金)午後4時5分
開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高 橋 勝	教育長
1番	高 橋 キ 工	委員（教育長職務代理者）
2番	松 本 崇	委員
3番	菊 地 幸	委員
4番	佐々木 哲也	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

高橋広和教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課課長補佐

4 本日の会議に付した事件（議事日程第1号）

第1 会期の決定

第2 教育長報告

生徒指導について

第3 議案第1号 県費負担教職員（奥州市立小中学校の校長）の人事異動の内申について

第4 議案第2号 奥州市特別支援心理判定員設置規則の制定について

第5 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第6 議案第4号 令和7年度入学分奥州市奨学金（入学準備金）の貸与の決定について

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告「生徒指導について」、議案第1号及び議案第4号）、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみ、議案第1号及び議案第4号については審議の結果のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

- (1) 生徒指導について
詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

- 第3 議案第1号 県費負担 教職員（奥州市立 小中学校の校長）の人事異動の内申について
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

原案可決

- 第4 議案第2号 奥州市特別支援心理判定員設置規則の制定について
松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を吉田学校教育課長が行った。

【提案理由】

- ・ 児童等について、心理検査を通してその特性を把握することにより、当該児童等及びその保護者並びに教員に対して適切な相談、助言、指導等を行うため、本件規則を制定しようとするもの。

【補足説明】

- ・ 今回制定する規則の内容は、現在、教育研究所の所員、学びと心の指導員が実際に行っているものである。
- ・ 児童生徒の就学支援や特性の把握のために必要な心理検査としてWISC検査があり、数年ごとにバージョンアップされ、現在はWISC-Vとなっている。
- ・ WISC-IIIまでは検査者の使用資格が設けられていなかったが、平成22年度のWISC-IVの発行に際し、検査者の使用資格として公認心理師や臨床心理士、学校心理士などの資格が主に必要とされたが、教育研究所の検査者がこれらの資格を持っていないことから、旧バージョンのWISC-IIIを使用してきた。
- ・ 令和5年3月末でWISC-IIIの検査用紙の販売が終了し、在庫の検査用紙で検査を行ってきたが、在庫がなくなり次年度以降の心理検査をどうすべきか検討してきた。
- ・ 資格要件の1つである地方公務員心理職は、各自治体で採用している児童心理司や心理判定員等を指しており、任用はそれぞれの自治体の判断でよいとの回答を得た。

【質疑等】

佐々木委員

現在の判定員は1名だが、今後、判定員を育成する計画はあるか。

吉田学校教育課長

もう1名、資格を取る意思があると聞いている。現在の校長の中で学校心理士の資格を取った方がいいと思っている方もいるようである。校長だと資格を取りやすいようである。計画的にはならないが、これまでの経験でこの職に就いていただきたいという想いである。

高橋教育長

教育委員会で資格取得のための予算を確保できず、自費での取得になるため強要はできない。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

- 第5 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関する承認を求ることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- 令和7年第1回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するまがなかつたことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行つた。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- 令和7年第1回奥州市議会定例会付議事件のうち、教育委員会に関するものは議案3件である。
- 議案第1号「教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるについて」は、教育委員会の高橋キエ委員の任期が令和7年3月30日をもって満了するため、その後任の委員の任命に関し、議会の同意を求めるようとするもので、任期は令和7年3月31日から4年となる。
- 議案第17号「令和6年度奥州市一般会計補正予算（第13号）」は、事業費の確定による減額のほか、埋蔵文化財調査用公用車の更新、奥州市文化会館インターロッキング修繕業務、牛の博物館収蔵庫内の業務用除湿器の更新、体育施設の修繕、給食用備品の更新による増額など、所要の補正を行うもので、10款教育費に関しては、歳出を1億77万7千円減額し、予算総額を72億1千175万5千円とするもの。
- 議案第27号「令和7年度奥州市一般会計予算」について、令和7年度当初予算における10款教育費の総額は、97億4千133万4千円である。主な事業については、令和7年度主要施策の概要のとおりである。

【質疑等】

佐々木委員

職員手当等の予算に時間外勤務手当は含まれているか。

高橋委員

市費で支出する職員の時間外勤務手当は含まれている。

佐々木委員

かつて、県費負担職員の講師等に時間外勤務をさせてはならないとされていた。支援員等市の会計年度任用職員も同じ方針か。

高橋委員

以前は非常勤特別職であったため、時間外勤務という概念が存在せず、時間外勤務をしても手当を支給できなかった。現在は全て会計年度任用職員という身分となり、時間外勤務の支給は可能である。

高橋委員

新聞で岩手県の子どもが肥満傾向にあると報道された。奥州市の子どもたちの肥満の傾向はどうなっているか。数値が高ければ、どのような対策をしているか。

吉田学校教育課長

小学校の男子は5年生を除き全国より高く、岩手県は全学年で全国より高い。岩手県よりは低い。

小学校の女子は全学年で全国より高く、岩手県も全学年で全国より高い。岩手県と同程度である。

中学校の男子は1年生を除き全国より高い。

中学校の女子は全学年で全国より高い。特に3年生は岩手県より高く、奥州市の中3女子の肥満割合は13.26%、全国は7.64%、岩手県は9.19%である。

肥満傾向のある子には、養護教諭から特に長期休業中の過ごし方について個別に保護者へ話すことがある。岩手県が推奨する60（ロクマル）プラスプロジェクト推進事業を実施しており、1日60分間の運動習慣プラス肥満に大きく影響する食習慣、生活習慣が一定期間守られたかどうか取組んでいる。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

松戸教育総務課長が議案を朗読、高橋教育部長が提案理由を説明し、補足説明を松戸教育総務課長が行った。

原案可決

閉会